

平成27年12月定例教育委員会 会議録

12月定例教育委員会を平成27年12月18日午後3時00分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 黒田和子

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第21号 行政不服審査法の改正に伴う規則の一部改正について
 - 第22号 犬山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
 - 第23号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - 第24号 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第25号 平成28年度全国学力・学習状況調査への対応について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 12月議会について
 - (3) 総合教育会議について
 - (4) いじめ防止に向けて（非公開）
 - (5) 犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況について
 - (6) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝の結果について
 - (7) 冬季企画展「『昭和』の犬山」について
 - (8) 1月、2月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

<p>委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より、12月定例教育委員会を開催します。 第22号議案につきましては、事務局から本日の議案から取り下げ、次回以降に審議して欲しいとのことです。あらかじめご了承ください。 また、協議・連絡の(4)「いじめの防止」については、非公開とさせていただきます、全ての審議等が終了後に行います。</p>
<p>委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録について承認される方は署名をお願いします。</p>
<p>委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>特にありません。 最近の報道からです。三重県の中学2年生が行方不明になっており、公開捜査をするという報道がありました。中学生は友人に悩み、悩みを受けた友人も、それを内緒にするのか、周辺へ知らせるのか、どのように対処していいのかも分からないようです。こうした事件・事故を防ぐための方策が大切だと思いました。 冬休みを控え、生徒たちに投げかけることをやってみてもよいのではないかと思います。 続いて、教育長報告をお願いします。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>冬休みには、家庭中心の生活になります。有意義に過ごすとともに、新しい年への心構えを作って欲しいと思っています。学校では、設備の点検・整備を進めて欲しいと思います。 学芸会・学習発表会が多く的小学校で開催されました。充実した発表が行われました。 12月4日から10日まで、「人権週間」が実施され、各学校ではさまざまな取り組みが行われました。 12月5日には小学校音楽会が犬山市民文化会館で開催されました。、一体感のある会となりました。</p>
<p>委 員 長：</p>	<p style="text-align: center;">第21号議案</p> <p>付議事件に移ります。第21号議案「行政不服審査法の改正に伴う規則の一部改正」についてお願いします。</p>
<p>課 長 補 佐：</p>	<p>行政不服審査法の改正に伴い、犬山市立幼稚園条例施行規則等に規程する教示文を改正する必要が生じたために行うものです。</p>
<p>委 員 長：</p>	<p>質問・意見もないようですから、承認に移ります。 異議はありませんか。</p>

各 員：	委員	異議なし。
委 長：	員	異議なしと認めます。第 21 号議案は承認されました。 続いて、第 23 号議案の審議に移ります。
委 長：	員	第 23 号議案 第 23 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定」についてお願いします。
学 長：	教 課	今回の申請者は 2 名でいずれも認定されました。小学校で 2 名です。 本年度の合計は 316 名となりました。
委 長：	員	承認に移ります。異議はありませんか。
各 員：	委	異議なし。
委 長：	員	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委 長：	員	第 24 号議案 第 24 号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」についてお願いします。
社 長：	教 課	新たに 1 名のスポーツ推進委員を委嘱する必要が生じました。なお、 任期は通常 2 年ですが、前任者の在任期間を受けてのことになりますの で、平成 28 年 3 月 31 日までとなります。
委 長：	員	ご意見・ご質問もないようですので、承認に移ります。 第 24 号議案について、承認いただけますか。
各 員：	委	異議なし。
委 長：	員	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委 長：	員	第 25 号議案 続いて、第 25 号議案「平成 28 年度全国学力・学習状況調査への対応」 について、お願いします。
指 長：	導 室	大筋での変更はありません。昨年度と異なる点についてです。本年度 実施しました「理科」がなくなります。また、経年変化を調査・分析す るため、平成 25 年度との比較が行われます。これは、対象校を抽出し、 非公表で実施されます。 来年度の実施期日は平成 28 年 4 月 19 日火曜日の予定です。また、経 年変化分析調査の実施日は、今のところ 5 月中旬から 6 月までに行われ る予定です。
委		経年変化分析調査に当たる学校は、どのようにして選ばれますか。

員：	
指導室 長：	学力状況調査を抽出で行った時がありました。その時は、直接当該校を指定してきましたので、今回もそのようになると思われます。
教 育 長：	<p>学校が子どもの効果的な利用を見ていくという位置づけをしっかりと捉え、結果が7月、8月に出ますので、その子どもの状態が4月の姿を分析することになりますが、うまく分析をして役立てていってほしいと思っています。</p> <p>公表については、これまでも非公開ということできています。これについては、その都度考えつつ進めていきたいと思っています。</p>
委 員 長：	実施ということによろしいですか。
各 委 員：	異議なし。
委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
委 員 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	協議・連絡
委 員 長：	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
社 教 課 長：	今回、8件のうち新規が2件、継続が6件ありました。新規については、社会教育課の関係になります。
委 員 長：	質問・意見がなければ、了承ということによろしいですか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	<p>この件は了承されました。</p> <p>続いて「12月議会」についてお願いします。</p>
教 育 部 長：	一般質問市長ヒアリング進捗状況について、資料をご覧ください。各議員から教育委員会に対する質問要旨をまとめました。
委 員 長：	質問・意見はありませんか。
委 員	清涼飲料水自動販売機は屋外に置くということですが、体育館の屋外に置くということですか。
社 教 課	屋外にはすでに1基設置してあります。新たに更衣室を造りましたの

長：	で、そこにも最大で2基置けるような場所を確保しています。また、体育館内にも最大で3基置けるようにしています。
委員：	料金設定についてよろしくお願ひします。 授業日の増加についての質問がありましたが、土曜日に授業をやることにするのか、秋季休業をなくして増やすのか、その意図を教えてください。アンケートについてはどのようなものでしたか。
指導室長：	秋休みをなくして授業日を増やしてはどうかということでした。近隣の動きや夏休みを短縮するなど、全国的な動きについて触れながら、犬山はどうするのかという質問でした。 アンケートはこの9月から10月にかけて、市内の教職員全員に実施しました。また、保護者については約500名ほどに実施しました。その状況を把握しての柴田議員からの質問だったと把握しています。
委員：	岡議員からの図書館長の公募に関する質問に対して、「研究していきます」という答弁をされたようですが、いかがですか。
社教課長：	現在は、職員が館長を務めています。岡議員の意図は、図書館が教育の中心になるということで、犬山としても他に誇れるようなものを作らなければいけないという立場での質問でした。 職員では専門知識ありません。そこで、委託がよいのか指定管理がよいのかといった点で、いろいろな考えも含めて、今後考えていくことだとして部長が答弁しました。
委員長：	南部に第二図書館を設置することの展望についての質問で、公共施設の再配備計画をしているということでしたが、いつごろまでの配備計画を考えていますか。
社教課長：	財政の方でとりまとめて行っています。図書館を初めとして学供など古い施設もありますので、統廃合も含めて検討していくことになると思います。
委員：	授業日の件に関して、アンケートを取られたようですので、その結果の資料がいただけたらよいと思います。
委員長：	他になければ、この件に関して了承ということでもよろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて、「総合教育会議」についてお願ひします。
学教課長：	第3回総合教育会議に向けて、「犬山市教育委員会基本条例」と「犬山市いじめ防止基本方針」について協議していただきたいと思います。 今後の進め方ですが、日程的に来月1月18日、総合教育会議は26日ということなので、間が1週間しかないということもありますので、来月

	<p>の定例教育委員会と総合教育会議での資料は同じもので進めたいと考えています。</p> <p>先ず、基本条例についてです。各委員にご意見等をいただいた後、放送大学の先生に見ていただき、ご教授をいただいた点等を踏まえて手直しをしたものになっています。</p>
委員長：	<p>ページごとでなくても構いませんので、ご意見等をいただきたいと思います。</p> <p>先ず、前文についてです。もっと短くしたらすっきりするのではないかと思いました。「犬山の子は犬山で育てる」というのは犬山の基本教育理念です。また、各課のねらいについては、次の章で述べることにすれば、前文から削除してもよいと思います。教育の政治的中立性については、「継続性、安定性を確保しつつ」という文言を入れていただければよいと思います。</p>
委員：	<p>安定性という言葉は、継続性の中に含まれていると思うので、継続性でよいのではないかと思います。</p>
委員：	<p>最初の案より随分すっきりしました。しかし、第2段落は一文で構成されているので、長いと思います。また、委員長の発言についても理解できるので、もう少し考えてみたいと思いました。</p> <p>3課を意識して表現されていますが、次年度に機構改革が行われるとすれば、このままでもいいのではないかと思います。</p>
学教課長：	<p>第2章で各課について述べてあります。そこに、子ども未来課についても入れる予定でいます。</p>
委員長：	<p>時間をかけて検討することですから。これを生かしながら文言を考えていけばよいと思います。</p>
委員：	<p>案文の中で〇〇というのは考え中だと思います。また、細かなところで、「新陳代謝」という表現はどうかと思うので、「活性化」にしてはどうかと思います。</p> <p>第2段落はやはり長いと思います。また、心身ともに健康な市民の育成という文言は必要だと思います。いずれにしても、できるだけシンプルにし、市民が読みやすい表現を心がけることが必要だと思います。</p> <p>また、専門家の先生の指導を受けられたとのことですが、どのような意見がありましたか。</p>
学教課長：	<p>全体的は話として、「今回の条例は運営にかかることです。したがって、市民に知っていただいて、市民とともに市の教育行政を作っていくために、あえて条例化することで、教育委員会と教育委員の活動を透明化するという主旨であると理解しています。そうした意義は十分あると思います。」とのことでした。</p> <p>また、「犬山市の取組が全国的にも影響を与えていくことになると思</p>

	います。市町村教育委員会の活性化に繋がることを期待しています。」ということでした。
教 育 長 :	以後、ポイントを絞って議論するという作業をしながら、修正を加えていくことになると思います。もう少し時間がかかると思います。皆さんと一緒に議論していきたいと思います。
委 員 長 :	この件について、了承していただけますか。
各 委 員 :	異議なし。
委 員 長 :	この件は了承されました。 続いて、もう一つの「犬山市いじめ防止基本方針」についてお願いします。
指 導 室 長 :	先回、ご指摘いただいた点について修正を加えたものです。よろしくお願いします。
委 員 :	最初のところで、「関係者の責務」とありますが、具体的ではないので、関係者について教えてください。 「いじめの早期発見」のところに「保護者は」とあります。ここに、「日頃から、子どもとコミュニケーションを取る」といった文言を加えて欲しいと思います。 「いじめに対する措置」のところで「犬山市は」とありますが、市長部局なのかどうかよく分かりません。 「犬山市いじめ対策連絡協議会」では、いじめ問題だけに特化して、対策を行っていく協議会ということですか。ことが起きてしまっ、重大だと上の組織へいくけれども、教育委員はどこの立場になるのかがよく分かりません。教育委員会が先なのか、連絡協議会が先なのかははっきりしません。 「教職員の資質の向上」で「犬山市は研修の充実を図る」とありますが、研修は教育委員会でやることになりますね。犬山市の取り組みの中に入っているのは、どうかなと思うので、検討してください。教職員の資質の向上というのは少し意味合いが違うと思います。他の言葉にならないかと思います。問題発見などの言葉ではどうかと思います。 インターネットを介した専門機関との連携については、具体的に警察などの専門機関を入れてはどうかと思います。警察にも専門部局があると思います。 どこかに「情報の共有」という文言を入れることはできないでしょうか。事例研究的な情報発信などを加えるといいのではないかと思います。
指 導 室	よく分かりました。連絡協議会は年2回程度の定例開催を考えていま

長：	す。もちろん、緊急事態が発生すればその限りではありません。
委員：	調査委員会は誰が招集するのですか。市長が重大だと思ったら召集することになりますか。
指導室長：	そうなると思います。
委員：	最終的にはホームページで公開することになりますか。
指導室長：	そうなると思います。他の市町でも公開しているところが多くあります。
委員：	同じようなことが重複して出てきていると思います。例えば、目次のようなものを設けて整理すると、分かりやすくなるのではないかと思います。組織体制が作ってあるのだから、そこへ繋がるような工夫がされたら、分かりやすくなると思います。
委員長：	各学校には基本方針のようなものはありますか。
教育長：	<p>すでに各学校のものはできています。</p> <p>いじめ防止対策推進法との関連を考えた時に、市が先か学校が先かという議論がありましたが、学校の取り組みというのは待ったなしです。各学校で方向性を示してやりましょうということで、学校が動いていったということです。</p> <p>市の組織体としてどういう考え方で、どのように対していくかがベースになります。犬山市教育委員会の関連性で言うと、「犬山市いじめ問題対策協議会」での取り組みや内容の報告を受けて、状況を判断することもありますし、実務者会議は重大事案で開催することになります。そのときには、組織体としてその状況の中に教育委員が入ってやることは当然、起こりうることです。</p> <p>市長が行う、重大事態への再調査機関というのは、こういうメンバーで位置づけをしながら、対応していくという体制作りということになります。</p> <p>大事なのは、子どもたちと関わっている先生たちや学校がどうやってキャッチして、子どもの心を掴み取るかということからスタートすることです。各学校が学校の基本方針に従って取り組んでいかななくてはならないと思います。</p>
委員長：	「犬山市」という文言がずっと出てきています。「犬山市いじめ防止基本方針」と書いてあるので、「重大事態への対処」というのは、重大事態が発生した場合は、当該学校を管轄するのは犬山市教育委員会ということになりますね。犬山市とあるのは、市がやるのか教育委員会がやるのかがはっきりしません。したがって、細かいところを見直していき

	ながら進めて欲しいと思います。
委員：	「犬山市」とあるのは、教育委員会も含まれると解釈していいのですね。
指導室長：	そのとおりです。
委員長：	また、今日の意見等を参考に見直していくということになります。この件につきまして、了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて、「犬山国際友好シティマラソン・読売マラソンの応募状況」についてお願いします。
社教課長：	犬山シティマラソンは第34回を迎えます。12月16日現在、4,500人から4,600人の応募状況です。今後、団体の申し込みがありますので、例年ぐらいの応募数となると思われます。締め切りは12月22日です。 読売マラソンは、現在、約9,800人の応募があります。こちらの締め切りは12月25日です。やはり、例年程度の応募があると思われます。
委員：	読売マラソンの出発地点は現在、工事が行われていますが、大丈夫でしょうか。
社教課長：	メイン会場については、ほぼ使用可能です。ランナーの方にとっては問題はないと思っています。
委員：	シティマラソンでは、現在の体育館が使用できなくなるとお思いますが、その点はいかがですか。
社教課長：	テントを用意して、セレモニーを簡略化すれば、開会式は可能であると考えています。
委員：	トイレについてはいかがですか。
社教課長：	例年、近くの公共施設のトイレを使用しています。体育館のトイレが使用できなくなっても対応できると考えています。
委員長：	この件について、了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次の「愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝の結果」についてお願いします。
社教課長：	市の部門としては、38市の参加があり、12位でした。大健闘だと犬山陸協・体育協会等から聞いております。

委員長：	この件について、了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて、「冬季企画展『昭和』の犬山」についてお願いします。
歴史課長	この企画展は12月16日から3月8日まで行われます。昭和の時代に焦点を当て、写真と資料を展示しています。
委員：	展示会が終わったら、市役所か図書館で写真だけでも展示すれば、市民の方たちに、懐かしくご覧いただけるのではないかと思いますので、検討していただけますか。
委員長：	いい意見が出ました。是非、検討してください。質問等なければ、了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は、了承されました。 続いて「1月、2月行事予定表」についてお願いします。
管理主事：	7日から授業が再開されます。10日には「成人のつどい」が開催されます。後半から2月初旬には、中学校の学年末テスト、高校入試等が予定されています。入学説明会が小学校で計画されています。 先ほどありました、犬山シティマラソン、読売マラソンが計画されています。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。
委員長：	この件は了承されました。 以上で、連絡・協議を終わります。
自由討議	
委員長：	自由討議に移ります。 学校訪問について、各委員の感想をお願いします。
	各委員が述べた感想や意見は多岐に渡った。それらを要約してまとめておく。 ○授業・児童・生徒・教師について ・落ち着いた授業が多く見られた。その一方で、学級によって指導等の差が見られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに助けられた授業があった。 ・小さい学校でもいじめがあるとのこと。防止する手立てがほしい。 ・運動場で遊ぶ子どもが少ないようだ。 ・国語嫌が多いように思う。なくす手立てを。 ・教師の笑顔を増やしたい。ストレスや多忙化の解消を願う。 <p>○施設・設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴い、予算の増加ができるとうい。クーラーの設置よりも設備を優先して行いたい。 ・給食室の老朽化が気になりである。 ・学校裁量の予算を増額することはできないか。 <p>○副教材・教材等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副教本の一層の活用を考えて欲しい。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表校の研究を市内の学校に広めることも必要だと思う。 ・消費税の増税が行われることを考慮に入れ、学年費等の軽減を図っていくことが必要ではないか。 ・近年、子どもが過保護になってはいないか。 ・学級の掲示物に工夫を。 ・犬山の教育の特長を示して行って欲しい。 <p>その他として、インフルエンザの状況について質問があり、現在、該当なしとの報告がされた。</p> <p>また、体力テストの結果について質問があったが、平成15年度以降、体力は徐々に向上しているとの調査結果が得られているとの報告があった。</p>
教 育 長 :	<p>先生方も授業づくりに努力をしていただいていると思います。しかし、各学校の工夫も必要だと思っています。授業づくりの中で、グループ活動をすれば学び合いだと考えてはいけないと思います。互いに切磋琢磨しながら高め合う授業づくりを目指して欲しいと願っています。</p> <p>各委員の意見を参考に、一層、努力していきたいと思っています。</p>
委 員 長 :	なければ自由討議を終わります。
	そ の 他
委 員 長 :	事務局、ありませんか。
社 教 課 長 :	新体育館のネーミングライツに応募がありました。正式には、1月15日に決定する予定です。
委 員 長 :	<p>以上で、公開部分の審議及び連絡・協議を終わります。</p> <p>以後、非公開で「いじめ防止に向けて」を行いたいと思います。</p>

